



2020年5月13日

各 位

会社名 日本電波工業株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 加藤 啓 美
(コード番号 6779 東証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 青山 通 郎
(TEL. 03-5453-6711)

2020年3月期連結決算発表及び
第79回定時株主総会の延期に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り2020年3月期連結決算発表の延期及び第79回定時株主総会の延期を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 2020年3月期連結決算発表の延期

(1) 理由

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、マレーシア政府により発令された活動制限令（3月18日から）の影響を受けて、現地生産子会社の監査手続きに遅れが生じ、本日予定の決算発表が困難となりました。

(2) 決算発表予定日

2020年6月上旬以降を予定しておりますが、確定次第速やかに公表いたします。

(3) 業績への影響について

新型コロナウイルスの感染拡大により、中国蘇州市の生産子会社において1月23日から2月9日まで、マレーシアの生産子会社において3月18日から4月8日まで稼働を停止しましたが、当社グループにおける受注並びに販売面への影響は限定的でした。なお、2020年3月期通期連結業績に与える詳細な影響は現在精査中です。

2. 第79回定時株主総会の延期

(1) 理由

上述の監査手続きの遅れにより、定款第14条に定める事業年度終了後3か月以内に定時株主総会を開催することが困難となりました。

また、確定済みの事業報告・計算書類を報告し、その内容を踏まえて議論いただくことにより、定時株主総会における各議案について、株主の皆様による充実した審議が可能になると考えられることから、第79回定時株主総会の日程を延期することを決定いたしました。

(2) 定時株主総会の開催概要等

①定時株主総会に係る基準日の変更等

当社は、定款第13条第1項の規定にかかわらず、第79回定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、以下のとおり2020年5月31日（日曜日）（当日及び前日は休日であるため、実質的には2020年5月29日（金曜日）が基準日となります。）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- a. 基準日 : 2020年5月31日（日曜日）
- b. 公告予定日 : 2020年5月14日（木曜日）
- c. 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<https://www.ndk.com/jp/ir/index.html>

②定時株主総会の開催概要

第79回定時株主総会の具体的な開催日時、開催場所は以下を予定しております。なお、付議議案の内容等の詳細については、現時点で未定です。確定次第速やかにお知らせいたします。

- a. 日時 : 2020年8月31日までの日の午前10時
- b. 場所 : 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号 メルクマール京王笹塚6階

当本社事務所会議室

（日本政府、都道府県知事による新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請の状況次第では、場所を変更する場合またはご来場をお控えいただく場合がございます）

(3) 期末配当に関する事項

2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）の予想は、2019年11月8日付「その他の営業費用の計上、第2四半期連結業績予想と実績との差異及び通期連結業績予想の修正並びに配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表した内容から、変更ありません。

（参考）直前に公表した配当予想の内容

	第2四半期末	期 末	合 計
直 前 予 想 (2019年11月8日開示)		0.00円	0.00円
当 期 実 績	0.00円		
前 期 実 績 (2019年3月期)	0.00円	0.00円	0.00円

3. 今後の見通し

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国の主要な自動車メーカー並びに自動車部品メーカーにおいて工場の稼働休止や減産の動きが相次ぎ、車載用途向けでは4月以降は販売に大きな影響が出ております。また、デジタルカメラの世界出荷が大きく落ち込んでおり、同用途向けの光学製品の販売に影響が出ております。一方、移動体通信並びに産業機器向けの販売に関しては、現時点において、新型コロナウイルスの影響は限定的です。この結果、2021年3月期第1四半期の売上

高は、現時点において前年同期比約10%の減少になるものと見積もっております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による生産活動への影響については、2月9日まで稼働を停止しておりました中国蘇州市の生産子会社は、蘇州市政府の認可を得て、2月10日より稼働を段階的に再開し、4月以降はほぼ通常時の稼働水準に戻りました。また、4月8日まで稼働を停止しておりましたマレーシアの生産子会社は、マレーシア政府の認可を得て、4月9日より稼働を段階的に再開し、5月以降はほぼ通常時の稼働水準に戻っております。なお、こうした新型コロナウイルスの感染拡大が当社の資金繰りに与える影響については、当面の懸念はありません。

今後当社は、現在進めております構造改革の取り組みの延長線上で一層の固定費削減を進めるとともに、各国政府の指導に沿って新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、お客様への供給責任を果たすべく努めてまいります。

以 上